

令和4年2月25日

第2回

会 議 録

桑折町教育委員会

桑折町教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 令和4年2月25日(金)午後1時30分
- 2 招集場所 桑折町役場 中会議室
- 3 出席者 教育長 会田 智 康
1番委員 柴 田 宣 広 2番委員 鈴 木 キヨ子
3番委員 小 野 紀 章 4番委員 長 谷 富 子
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者
こども教育課長 長谷部 清 治
こども教育課副参事 横 山 雄 二
生涯学習課長 大 内 健 矢
- 6 書記 主任主査兼総務係長 服 部 亜由美
- 7 傍聴人 なし
- 8 開会 午後1時30分

9 教育長あいさつ

お忙しいところ、お集まりいただき、ありがとうございます。

さて、前回1月28日の教育委員会定例会の際にコロナ感染の状況と対策について報告させていただきましたが、その後、残念ながら、事態が急激に悪化してしまいました。

1月と2月の本町における感染者数は、昨日現在、55名。うち10代が14名、10歳未満が8名であり、この中には町立保育所・幼稚園・小中学校の幼児・児童・生徒も含まれております。それらの感染経路については、学校内で感染したという事例はなく、すべて家庭内や学校外の感染だととらえております。

事務局としては、学校や町健康福祉課等と連携して、迅速な情報共有と対応に努めております。濃厚接触者や接触者を特定し、出席停止や学級閉鎖の措置をとったり、あるいは、念のための自宅待機の依頼をしたりして、何としても学校内の感染拡大は防ぐべく取り組んでいるところです。このことについては、後ほど、課長からも報告させていただきます。

本日は、次年度の教育委員会重点や予算をはじめ、重要な協議案件が数

多くございますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

10 会議（一部）非公開

教育長から、本日の議事について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくその通り決定された。

11 議 事

(1) 議案第3号 桑折町学校給食費の改定について

教育長：議案第3号について事務局から提案・説明をお願いします。

○こども教育課副参事兼学校給食センター所長、議案第3号について説明。

教育長：只今の提案に対して、ご質問ご意見ありましたらお受けしたいと思います。

柴田委員：これから先、小麦はじめ食材の値上がりが予測されています。このことへの対処はどのようにお考えなのか、または現状どのようなご認識なのかお伺いします。

こども教育課副参事兼学校給食センター所長：今回は、前回改定の平成26年4月と令和3年4月の価格の差で算出したところですが、委員お質しのとおり油・小麦粉についてはメーカーからも値上げのお話は受けておりますが、これから先の値上げ分についてはあくまで予想であることから、現時点で正確に把握できる昨年4月の数字を根拠に算出させていただいたものです。今後の上昇分については、副食費で吸収し、対応していきたいと考えています。

教育長：他に。

(質疑なしの声)

教育長：では、他にないようなのでお諮りしたいと思います。議案第3号について、原案のとおり改定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長：異議なしと認めさせていただきます。では議案第4号については、原案のとおり決定とさせていただきます。

(2) 議案第4号 令和4年度桑折町教育委員会重点について

教育長：議案第4号について事務局から提案・説明をお願いします。

○こども教育課長・生涯学習課長、議案第4号について説明。

教育長：只今の提案に対して、ご質問ご意見ありましたらお受けしたいと思います。

柴田委員：この重点の基本目標および基本方針は、新しい教育大綱の基本目標と基本方針が当てはめられており、昨年度の重点と比べ、内容が良くなったと感じたところです。各係の重点案も、この重点施策の内容に沿って出てくるものと理解してよろしいのでしょうか。

こども教育課長：柴田委員お質しのとおりです。

教育長：他に。

(質疑なしの声)

教育長：よろしいですか。では、他にないようなのでお諮りしたいと思います。議案第4号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長：異議なしと認めさせていただきます。では議案第4号については、原案のとおり決定とさせていただきます。

(3) 議案第5号 令和4年度教育費について

教育長：議案第5号について事務局から提案・説明をお願いします。

○こども教育課長・生涯学習課長、議案第5号について説明。

教育長：只今の提案に対して、ご質問ご意見ありましたらお受けしたいと思います。

小野委員：エリザベスタウンとの交流事業にかかる経費はゼロなのでしょうか？

生涯学習課長：オンラインでの交流も可能ということで、ゼロ予算になっています。なお、国際交流事業については、キッズスクールの中で留学生との交流の場をつくり、実施する予定であります。

長谷委員：桑折町産食材活用学校給食提供事業に関してですが、「桑折町産」というのは献立表に表示してもらえるのでしょうか。

こども教育課副参事兼学校給食センター所長：町内産の野菜は、日常的に使用しているのですが、献立表印刷配布の時点では入荷の可否が把握できないものもあり、すべてを表示するのは難しい状況です。主要事業に掲載のこの事業については、「桑折デー」というような感じにして、当然掲載はいたします。

柴田委員：歳入の「子どものための教育・保育給付費国庫負担金」について、前年比増を見込んでいるのは、町外の保育所を利用する人が多くなったということなののでしょうか。

こども教育課長：柴田委員お質しのとおりです。

柴田委員：次に歳出の全体的なことなのですが、教育委員会全体として歳出がかなりの増となっていますが、この増額を認めるにあたって町部局はどのような感触だったものなののでしょうか。

教育長：では課長、それぞれに答えてください。

こども教育課長：蓄電池については3校分だったのですが、地方債で対応可能ということで認めていただきました。幼稚園屋上防水工事については、幼稚園を今後継続利用して行くにあたって雨漏りは懸念材料ということでありまして、全体的に「施設整備はやむを得ない」ということで新年度予算計上となったところです。

生涯学習課長：生涯学習課分については、歴史的風致維持向上計画の後半部分の施設整備にかかる増ですので。

教育長：生涯学習課分についてはこれからのまちづくりにあたって非常に大事な事業となるもの、こども教育課分については施設整備や特別支援教育支援員の増など質の高い教育を維持していくためには「やむを得ない」というところであります。なお予算の決定には、事務査定および政策査定を経る必要があるのですが、それらの査定の前に、新年度の事務事業について町長にレクチャーする機会が設けられており、その中で、現状と課題などを含めての説明が済んでおりますので査定自体はスムーズに進行した、という状況です。

柴田委員：それなら大変結構でした。

教育長：他に。

(質疑なしの声)

教育長：よろしいですか。では、質疑はないようなのでお諮りしたいと思います。議案第5号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長：異議なしと認めさせていただきます。では議案第5号については、原案のとおり決定とさせていただきます。

(4) 議案第6号 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒追加認定について
教育長：議案第6号について事務局から提案・説明をお願いします。

○こども教育課長、議案第6号について説明。

教育長：只今の提案に対して、ご質問ご意見ありましたらお受けしたいと思います。

(質疑なしの声)

教育長：では、質疑はないようなのでお諮りしたいと思います。議案第6号について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長：異議なしと認めさせていただきます。では議案第6号については、原案のとおり決定とさせていただきます。

(5) 議案第7号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒認定について
教育長：議案第7号について事務局から提案・説明をお願いします。

○こども教育課長、議案第7号について説明。

教育長：只今の提案に対して、ご質問ご意見ありましたらお受けしたいと思います。

柴田委員：「法措置受給」の「就学が困難な世帯」とは、児童扶養手当受給や町民税非課税までにはならないが、それに準じた生活困窮世帯という捉え方でよろしいでしょうか。

こども教育課長：柴田委員お質しのとおりです。世帯の家族構成等により基

準の違いはありますが、生活を維持していく上で収入の少ない世帯が
を就学困難世帯として認定するというご理解いただきたいと思
います。

柴田委員：就学が困難な世帯に係る審査の請求は学校を通してのものと認
識しています。児扶や生活保護、町民税非課税と違って明確な基準が
ないなかにあっては、学校においても一定の数字的根拠を持って教育
委員会に上げてきているものと捉えていますが、学校によって判断に
バラツキがないようにだけしていただきたいと思っております。

こども教育課長：民生委員さんとの連携や、所得照会をしながら状況をつか
んで判断しているところでもあります。

教育長：他に。

(質疑なしの声)

教育長：よろしいですか。では、他にないようなのでお諮りしたいと思いま
す。議案第7号について、原案のとおり認定することにご異議ござい
ませんか。

(異議なしの声)

教育長：異議なしと認めさせていただきます。では議案第7号については、原
案のとおり決定とさせていただきます。

(6) 議案第8号 令和4年度桑折町奨学資金貸与者の認定について

教育長：議案第8号について事務局から提案・説明をお願いします。

○こども教育課長、議案第8号について説明。

教育長：只今の提案に対して、ご質問ご意見ありましたらお受けしたいと思
います。

柴田委員：これについては、運用方法を相当慎重に見極めていかないといけ
ないことだと思います。資金が少なくなる度に増やしていく、という
ものではないと思うので、枯渇しないよう計算をよろしくやっていた
だきたいと。資金がなければ申請分の100%認定はしないことも考え
ていかなければならないし、一方で、コロナ禍による生活困窮世帯の
増加で奨学金制度の充実が求められるような現状もあり、これらのバ
ランスも考慮に入れて運用をよくよく慎重にご検討いただきたいなど
思います。

教育長：次年度以降の見通しについて、こども教育課長から説明してくださ
い。

こども教育課長：これまでの経過を見ますと、貸与申請の多い年・少ない年
があり、今回のタイミングであらためてしっかり確認し直す必要があ
ると感じ、シミュレーションさせていただいたところです。来年度に
ついては貸与者10名で予定しておりますが、なかなか長期のスパ
ンでの予測は難しく、向こう2、3年程度でのシミュレーションではあ
りません。無利子の貸し付けなので、現金か債権かの違いで原資自体が

変動することはないわけですが、場合によっては資金が1億円位になることも予想はされるところです。

教育長：なかなか読めないところはあるのですが、10名で今回含め3年間に対応できるシミュレーションのもとでの今回の増額、となったのですが、どうでしょうかね。

柴田委員：奨学資金の貸し付けは、普通もっと潤沢な資金がある中でやっていくものであって、中には償還が滞る貸与者もいて、そういった中で資金を目一杯支出してしまっただけに次に貸し付けるお金がない、ということになるのはよろしくないし、希望者にとって不利になる。信頼の問題にもなってくるのでよろしくお願いします。重ねてですが、償還に関しては、厳しい状況の方は本当に厳しいという実態がありますので、そのあたりもよろしくお願いします。

教育長：しっかり運用していけるよう、早めの対応もしながらやっていきたいと思います。

教育長：他に。

(質疑なしの声)

教育長：よろしいですか。では、他にないようなのでお諮りしたいと思います。議案第8号について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長：異議なしと認めさせていただきます。では議案第8号については、原案のとおり決定とさせていただきます。

12 報 告

(1) 教育行政報告

前回定例会以後の諸行事・会議等及び主な契約締結事項について、こども教育課長・生涯学習課長から説明。

○質疑・意見

(小中学校タブレット用高速インターネット接続環境整備業務委託契約について)

柴田委員：以前醸芳中学校を視察したときにあったような、接続不良を解消するための整備か。

こども教育課長：学校内部の情報を外部に出力するときの容量不足を解消するため、回線を増設するもの。校内の環境についてはすでに対応済み。

(2) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

急激な感染拡大を受けての保護者に対する協力依頼、および登園・登校を見合わせる場合の対応の周知について、こども教育課長から説明。

○質疑・意見

なし

13 その他

(1) 次回会議について

- ・ 3月 4日（金） 午後3時00分から 役場 中会議室
- ・ 3月25日（金） 午後1時30分から 役場 中会議室

(2) 今後の日程について

(3) その他

- ・ 令和3年度小中学校卒業証書授与式の告示について

柴田委員：卒業証書授与式は子どもたちのためのもの。子どもたちを第一に考えたとき、式次第の中にはそれほど重要ではないと思われるものもあり、それによって式がいたずらに長くなることがある。この観点から、教育委員会告辞は、今後コロナが収束した後も書面配付で良いと考える。またこれに付随して、教育委員の座席の配置についても考える必要がある。我々は下支えする存在であって、奉られる存在ではない。教育委員会のポジションをわきまめたいと考える。

→小野委員・長谷委員ともに柴田委員の意見に賛同。

→コロナ禍で省略した部分で収束後も引き継げる部分があれば検討する。告辞については、教育委員会だからこそ伝えるべきことがあるのだとすれば書面配付で継続していく選択もある。この件については来年度の卒業証書授与式までに整理する。

14 閉会 午後3時11分

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

議事録署名人 教育長

1番委員

2番委員

3番委員

4番委員

議事録調整者 主任主査兼総務係長 服部亜由美